	第2回 第3次東員町行財政検討委員会会議録
1. 開催場所	東員町役場西庁舎202・203会議室
2. 開催日時	平成23年11月14日(月) 午前 9時00分 開会 午前11時30分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 三浦信一 種村拓夫 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和(欠席:馬場順子) 町長 総務部長 総務課長 町政戦略室長 政策情報課長 長寿福祉課長及び係長、健康福祉課長及び係長
4. 内 容	1. 町長挨拶 2. 委員長挨拶 3. 第1回東員町行財政検討委員会の会議録について 委員長から事前に委員へ送付された、第1回の会議録についての内容確認及び今回の会議の協議事項についての確認。 4. 協議事項 (1) 東員町シルバー人材センターについて 役場担当課の長寿福祉課職員より、シルバー人材センターの事業概要及び町からの補助内容についての説明。  委員 : 説明内容また総会議案書及び事務事業評価シート等の資料について自由にご質問ください。 委員 : 総会議案書36ページの受取配分金とはなんですか。 担当課 : シルバー人材センターが請負った業務において、従事された会員への就労代金となるものです。それとは別に請負契約金額の中には、シルバー人材センター事務費として民間に対しては8%、公共事業に6%が含まれております。  委員 : 民間企業でいえば売上金ですね。ではその内訳の資料を、次回会議に提出してください。事務手数料を徴収しているのであれば、受取配分金と支払配分金と同額はおかしいのではないですか。支払配分金の内訳も提出願いたい。

副委員長: 事務費は別項目で記載されているのですね。

担当課 : そのとおりです。会員の就労代金としての受取配

分金はすべて支払配分金として会員へ支払われて

います。

委員: シルバー人材センターに登録している方は、雇わ

れているのではなく、自営業者であり、個人事業主

というように理解していますが。

担当課: 考え方としては、そのとおりです。

委員 : そういった形態となっていることについて、一般

の方は理解していないのではないか。利用させても らう観点から、シルバー人材センターが事務費を取 っているのであれば、指揮系統を管理しなければい

けないのではないか。

担当課 : 作業についての指揮命令権については、基本的に

はシルバー人材センターの職員にあります。

現場での細かな作業内容については、会員に任せ

ているところもあるかと思います。

委員 : 集合時間から仕事終了までの管理、仕事の手順の

指示まで、非常にお粗末である。どのようにお考え

でしょうか。

団地の高齢化率が高いとのことですが、団地で育った子弟は大半、町外に出てしまい、一人暮らしと

なった親を引き取り、空き家が出てきている。高齢 者人数は増えてきているが、質として上がっている とは考えていない。空き家、空き地の循環性を、町

には考えてもらいたい。

委員長 : シルバー人材センターの仕組みが分かりにくいと

いう話がありますね。仕事の質の確保についてはどのようにされているのでしょうか。町が関与してい

るのは、その為ではないのでしょうか。

委員: 事業としては生きがいづくりを目的としている

が、仕事を依頼する側であれば民間業者とシルバー 人材センターも同じであり、存在価値を考えなけれ

ばならないと思います。

委員長 : 経年的な資料、シルバー人材センター自身の自己

評価の資料も必要ですね。検討すべきことはこのまま町が補助をし続けるべきかどうかです。公益社団

法人になったことで、自主運営の達成に向けた計画

を立てているのでしょうか。

委員 : 決算書からみると、全収益に対し、11.5%は

補助金で、町は5,6%の補助金を出している。会

員数で割ってみると 1 日 7 0 0 円補助していることとなる。正会員は日額平均 4,8 0 0 円、月 1 4 万程度の収入になっていることが分かります。

39ページの特定資産のところで、積立資産前期の 残高が500万あったが、当期残高0円となってい るが、どこに計上されているのですか。

職員の方は何名いて、人件費についてはどのようになっているのでしょうか。

担当課: 経理上の細かなことについては、シルバー人材センターに確認いただきたいと思いますが、職員人員については、理事長1名、副理事長1名、常務理事兼事務局長が1名、正職員3名、嘱託職員1名、臨

時職員1名となっています。

副委員長: そういった組織体制等の資料、また会員募集につ

いての資料についても提供していただきませんか。 決算書の主な内容について、補助金を出している 側として、町は法人からしっかりと説明を受けて理

解していただきたい。

委員: 個人事業主ということであれば、財産目録での車

両運搬具は、会員に貸与するためのものですか。貸与とすれば使用料はとるべきではないですか。

委員: いなべ市のシルバー人材センターは4億3,20

0万円の事業収入に対し、市の補助が1,800万円、東員町は1億9,800万円弱に対し1,100万円の補助となっているが、何か基準があるのですか。また連合会からの交付金についても、いなべ市は1,100万円、東員町は970万円となって

いる、どのような仕組みですか。

担当課: 町が補助しなければ、国も補助しないというもの

で、就業時間割、会員割等でA~Dのランク付けがあり、市町への補助額が決まってきます。就業延べ日数、会員数が増えるほどランクが上がり、補助金

が増えます。

委員: 定年後においても、働き続けている方が多い中、

収入が不安定なシルバー人材センターの会員になる方が、今後もみえるのかの見通しはどう考えてい

ますか。

担当課 : 2,3年程前までは会員数が300人を越えてい

ましたが、現在は約270人で横ばいとなっており、また、契約金額も年々下がってきています。会

一部として考えているとお聞きします。

委員: 個人事業主となっている仕組みを聞いて、今までのシルバー人材センターへの苦情について理解できました。シルバーを辞められて、個人契約で仕事をしている方もみえます。役員は報酬を取っているのだから、しっかり管理していただきたいと思いま

す。

委員: 私はシルバー人材センターに対し良いイメージを

持っています。シルバー人材センターの価格が高い とのことで、発注が減ってきているのであれば、市 場との調整をしているのでしょうか。見積書は書い

ているのでしょうか。

委員: シルバー人材センターが自主運営を考えているか

どうかがポイントですね。

委員: 補助金を減らすことは必要ですが、団地にはこれ

から定年を向かえる方がたくさんみえますので、自 助努力で質を高め、そういった人たちを受け入れ て、補助金で皆が潤うようにすることもひとつだと

思います。

委員長 : 本日は勉強会として、町担当課職員の方に来てい

ただきましたが、次回についてはシルバー人材センターの方に来ていただき、詳しい事業内容について

お伺いしたいと思います。

(1) 東員町社会福祉協議会について

事務局 : 社会福祉協議会の事業内容については複雑でござ

いますので、本日については、ご質問をいただき、 次回会議に準備すべき資料を確認させていただき

たいと思います。

役場担当課の健康福祉課職員より、社会福祉協議会事業概要 及び町からの補助内容についての説明。

委員長 : 東員町高齢化率は進んでいくと思いますが、今後

社会福祉協議会の事業についても活発に展開して

いく見込みですか。

担当課: 介護サービス部門などについて、民間にできるこ

とは民間で担っていただきたいと思っております。

委員長: 事務事業評価シートでの成果指標の目標設定、会

員数5,800世帯は、この程度のいいのですか。

担当課 : 会員寄付金の強制的な徴収についての問題があ

り、人口の大きな増減も無いため、そのような数値

としております

委員: ふれあいセンター施設内のサロン、食堂等につい

ては、売り上げはあるのですか。

担当課 : ございますが、今回の資料は、運営補助金の資料

のみですので、指定管理委託料について決算資料を

次回までに用意させていただきます。

委員: 一般会計、事業会計など全ての会計についての決

算資料を出していただかないと、検討できませんの

で資料を用意してください。

委員長 : 老人クラブへの補助金は、なぜ社協に出している

のですか。

担当課 : 老人クラブと社協との繋がりが以前からあるの

で、町と社協とそれぞれ関わるより効率的とのこと

で、社協に統合しております。

委員: 馴れ合いになったりして、その方法に弊害はあり

ませんか。

担当課 : 会員数等による補助基準がありますので、問題ご

ざいません。

委員長 : 社協では配食サービス、歳末募金、無料法律相談、

地域権利擁護事業などの事業もやっているのですね。地域権利擁護事業は今後重要となってきます

<del>1</del>2

担当課 : 今後、身内のない方が増えることに対応できるよ

う、地域権利擁護事業、成年後見事業に力を入れて

行きたいと思います。

委員長: 職員派遣委託料というのはなんですか。

担当課: 役場内に包括支援センターという部署があり、そ

こへの派遣されている職員の人件費にあたるもの

です。

副委員長: 社協の地域でのあり方、今後の方向性の計画があ

れば、資料を提供いただきたい。

委員: 社会福祉協議会の事業計画はどこが作成するので

すか。町は管理監督する必要があると思いますが、

どう考えますか。

担当課 : 業務について整理統合をしていきたいと考えてお

り、協議に入っているところでございます。

委員長 : 次回については、シルバー人材センター、社会福

祉協議会について、団体関係者に来ていただき協議

したいと思います。

次回は11月29日午後1時からの開催とし す。よろしくお願いいたします。	ま
閉会 午前11時30分	上